

# なまずの会

## 1. はじめに

「なまずの会」は、第18期（平成26年～27年度）において、「平常時」と「災害時」で『できること』に違いがある点に注目し、協議検討をしてきました。

「地域防災拠点」「町会」「個人・家庭」とそれぞれに役割があり、その役割も「平常時」と「災害時」では違います。そして、それぞれに「できること」「できないこと」があることを一人一人が十分に理解していないと、いざという時にいらぬ混乱を招く原因となったり、大きな不安の材料になったりすると思われます。また、それぞれが単独に行うべきことと、連携しながら行うべきこともあると思われます。

## 2. 「平常時」と「災害時」の違い

まず、「平常時」と「災害時」に、「地域防災拠点」「町会」「個人・家庭」がやるべきことをまとめてみました。

### 《平常時》

「平常時」に「個人・家庭」がやるべきことは「災害とはどういうものかということに対してや自宅や通学・通勤経路に関する危険個所に対する認識を持つこと」「水食糧やトイレ・灯等の備蓄」「感震ブレーカーや不燃化対策等の防火対策」「建物やブロック塀等の耐震対策」「家具の固定やガラスの飛散防止等の対策」「万が一の時にどのように避難するか、家族がばらばらだった場合はどこを



指すのか等の家族間の会話、対策検討」などが考えられます。特に、備蓄に関しては家族構成により変化してきます。赤ちゃんや高齢者がいらっしゃるご家庭では、特別な備蓄も必要です。



これらも含めて、ご家庭での話し合いの場を設けることはとても重要なことだと思われます。また、これらのことは、「町会」や「地域防災拠点」が「個人・家庭」の代わりにできることではありません。また、「災害時」に「個人・家族」だけでできることには限度がありますので、「平常時」から「隣近所」や「町会」との関係を密にしておくことも必要です。



「平常時」に「町会」がやるべきことは何でしょうか。「町会内の危険個所の把握」「それらに対する様々な対策」「住民への日頃からの注意喚起・周知」「避難訓練や消火訓練やDIG訓練等町会でやるべき訓練」「救出救護や初期消火に関する資機材の備蓄」「地域防災拠点や行政との連携」



などが考えられます。資機材の備蓄購入は資金を必要とし、一度に全てを揃えることは難しいと思われます。また、様々な訓練や住民周知に関しても一度すれば大丈夫ということはないはずです。これらのことから、「町会」でやるべきことは、単年度で終わることはできず、中長期的な視野に立ち、計画を立てながら実行していく必要があると考えられます。

「町会」がやるべきことも「個人・家庭」や「地域防災拠点」がその代わりに務めることはできないと考えられます。

「平常時」に「地域防災拠点」がやるべきことは、「開設受入訓練」「運営委員会の質の向上」「委員内の役割分担、行政との連携」につきますのでは



ないでしょうか。もちろん、例えば「開設受入訓練」をするためには、資機材の取扱いやマニュアルの策定や様々な訓練等付随してやるべきことは多数あります。

「地域防災拠点」がやるべきことも「町会」や「個人・家庭」がその代わりに務めることはできません。

## 《災害時》

「災害時」に「個人・家庭」ができることは実はそんなに多くはありません。まずは「命を守ること、身の安全を図ること」「自宅からの出火をさせないこと」でしょう。命があって、軽傷程度であれば、人を助けたりすることもできます。

「災害時」は皆が被災者となります。実際に被害に遭った方も、運よく被害がなかった方も、皆で協力しながら困難な時を乗り越えて行くためには、「平常時」のあり方が大きく関わってくるように思います。





「災害時」に「町会」がやるべきことは「平常時」より多くなります。

「住民の安否確認」をし、「被害状況の把握」をし、「救出救護」や「初期消



火」などもします。これらの情報を「地域防災拠点に連絡」することも必要になります。また、「地域防災拠点」に避難した住民だけでなく「自宅被災者」や「公園や車中での任意場所での被災者」等も把握し、「地域防災拠点に連絡」することも大事です。「被災者のニーズの把握・連絡」も求められます。この「把握活動」は相当なエネルギーを要すると考えられます。「災害時」には、全ての行政からの情報は「地域防災拠点」経由となりますので、「地域防災拠点」との連携は大変重要なことです。在宅避難者等への支援物資を「地域防災拠点」から受け取り、配布したり、給水車の場所・時間等を住民に連絡したり、様々な行政情報を掲示板等利用により住民に連絡したりすることも大切な活動となります。「災害時」に慌てないように、「平常時」の訓練が大切だと思います。

「災害時」における「地域防災拠点」の役割は大変大きいものです。まずは「開設受入」をしなくてはなりません。「開設受入」をするためには、「地域防災拠点」の安全性の確認を行わなくてはなりません。不安から押し寄せるであろう避難者をスムーズに受入するためには相当な訓練が必要だと思われまます。「開設」をしたら、デジタル移動無線で随時区役所に連絡を入れなくてはなりませんし、被災者数の把握や支援物資の要望把握もしなくてはなりません。特設公衆電話の設置や水の確保、トイレの確保等やるべきことは山のようにあります。夜間であれば、灯の確保も必要でしょう。冬場なら寒さ対策、夏場なら暑さ対策も考えなくてはなりません。「町会」から要請があれば、救出や消火にも人を出さなくてはなりません。負傷者への対応も必要になります。行政と連絡を取り合

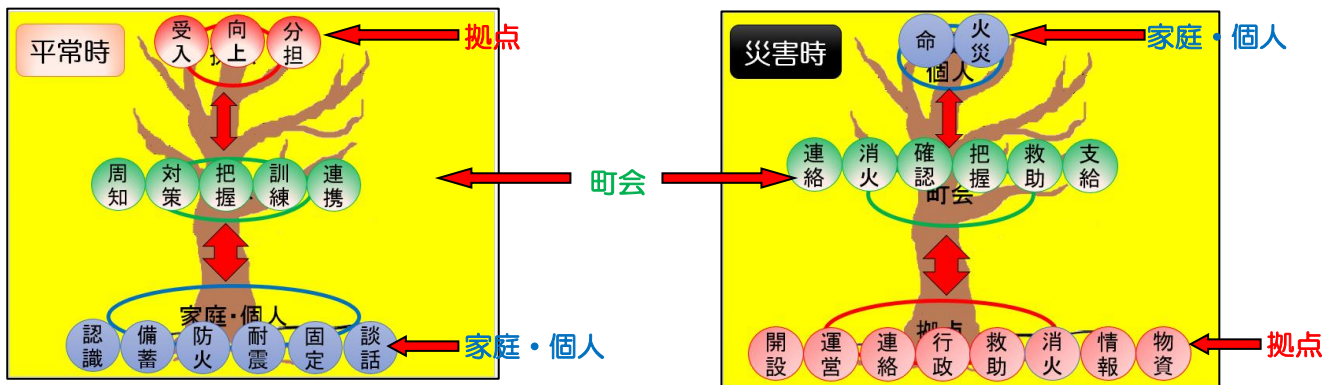


い、病院開設情報等も「町会」に流していきます。流動する被災者への対応、情報伝達、避難所運営ルールの方策、炊き出し等息をつく暇もないかもしれません。「町会」から来る情報も併せて行政に伝え、必要物資を受け取ることもします。受け取った物資の避難所内配布だけではなく、「町会」へ連絡し受け取りに来てもらうこともしなくてはなりません。ボランティア対応やメディア対応もあります。これらをうまくこなしていくには、運営委員だけで全てをやるのではなく、被災者からボランティアを募り、皆で協力して運営をして



いくことを心掛けること、行政との連絡を密にすること、「町会」と連携すること、この全てが必要となります。これらすべては、「災害時」に何の準備もなくいきなりできるわけもなく、「平常時」の準備が大変重要であると思われまます。

上記の検証から、「平常時」と「災害時」とでは、「地域防災拠点」「町会」「個人・家庭」の役割が大きく違ってくることがわかりました。なまずの会では、これらを木に模してみました。一番大事な部分は根っこの部分です。土の下に張り巡らされた根っこの部分に木本体の栄養を司る重要なものがたくさんあります。また、それぞれの枝葉に、それぞれがやるべきことが詰まっていると考えました。



「平常時」と「災害時」では、根っこの部分が逆転していることがおわかりいただけるでしょうか。「平常時」は「個人・家庭」でやるべきことが多く、ここがしっかりしていると「災害時」の被害が少なくて済むこととなります。一方、「災害時」は「地域防災拠点」が情報や物資の拠点にもなることから重要であると考えられます。ここがしっかりしていないと、「町会」「個人・家庭」が困ることになります。

### 3. それぞれにしかできないこと

「地域防災拠点」「町会」「個人・家庭」の役割について考えた後に、「平常時」「災害時」と、それぞれにしかできないことを整理しました。また、それらが「平常時」「災害時」とでどれくらいの比率になるのかを円グラフで表しました。

#### 《個人・家庭》

##### 【平常時】

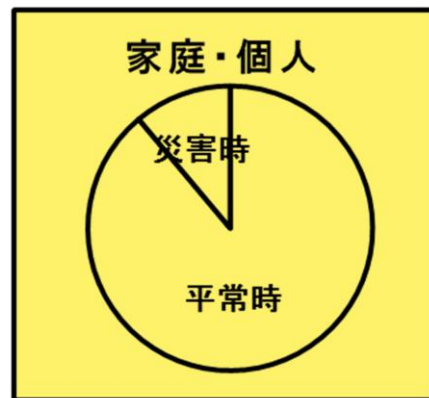
- ・発災時の家族の落ち合う場所、連絡手段を決めておく
- ・家具の固定等、減災につながる対策
- ・水、食糧、トイレ等の備蓄 ローテーション備蓄等を上手に利用し、可能ならば10日間程度の備蓄をする 冬の災害に備えてカセットボンベ式ストーブ等の備蓄も考える
- ・一時避難場所、地域防災拠点、広域避難場所の意味することの確認および場所の確認

- ・町会との関わりを強める、隣近所との暖かい交流、顔見知りになる

**【災害時】**

- ・避難時、必ずブレーカーを切る

まとめると、「平常時」は「意識の啓発と災害準備実行」、「災害時」は「身の安全を図る」となります。



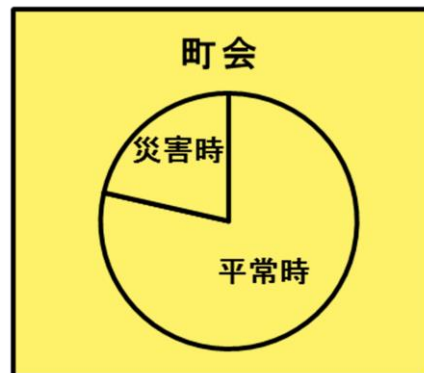
**《町会》**

**【平常時】**

- ・住民への備蓄の奨励
- ・町会加入促進
- ・危険個所の把握、DIG 訓練実施
- ・防災、防火の意識を日頃から高める訓練をする
- ・携帯電話不通に備え、トランシーバー等町内の連絡網体制の整備
- ・要援護者把握努力
- ・最小限の救助資材の確保

**【災害時】**

- ・住民の安否確認、在宅避難者支援
- ・できるだけ正確な情報を発信する
- ・怪我人への手助け



まとめると、「平常時」は「住民の意識の啓発」、「災害時」は「拠点⇔町会⇔家庭間の情報・物資の連絡」となります。

**《地域防災拠点》**

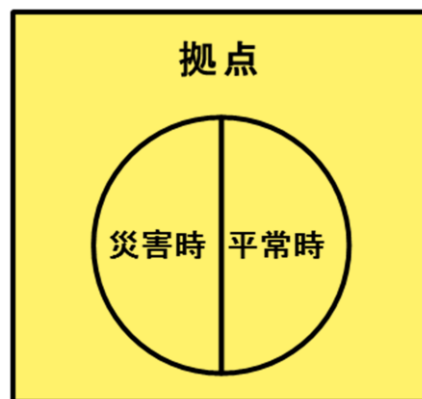
**【平常時】**

- ・実際に則した訓練の実施
- ・避難所運営訓練の実施

- ・ トリアージの仕方を運営委員が学ぶ
- ・ 運営委員のスキルアップ

#### 【災害時】

- ・ 避難所の開設運営
- ・ 情報の一元化
- ・ 行政との連絡、町会との連絡
- ・ 物資等の管理



まとめると、「平常時」は「機能強化」となり、「災害時」は「地域と行政を結ぶ災害対策本部の位置づけ」となります。

上記のことから、「個人・家庭」や「町会」は「平常時」に他者ではできないことが多く、「地域防災拠点」では「平常時」も「災害時」も同等にやるべきことがあるとわかります。これらのことから、実は「平常時」の備えが重要であることがみえてきます。

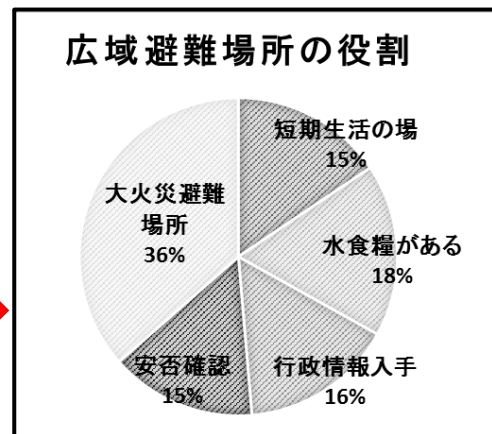
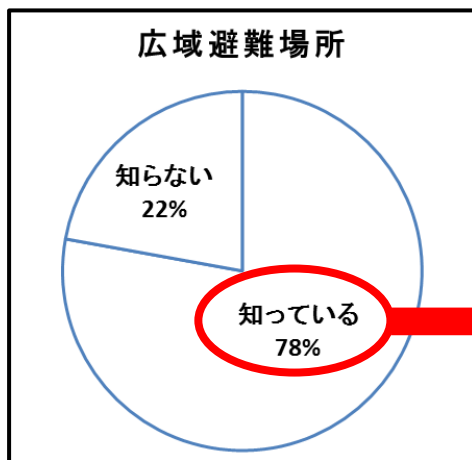
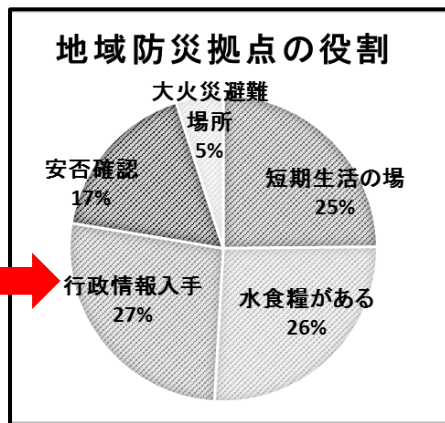
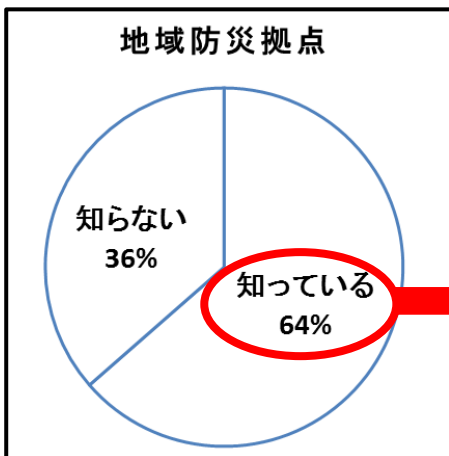
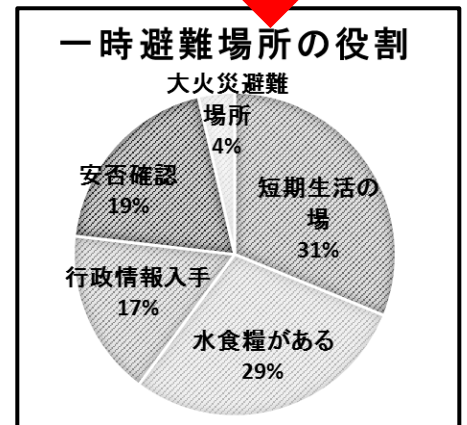
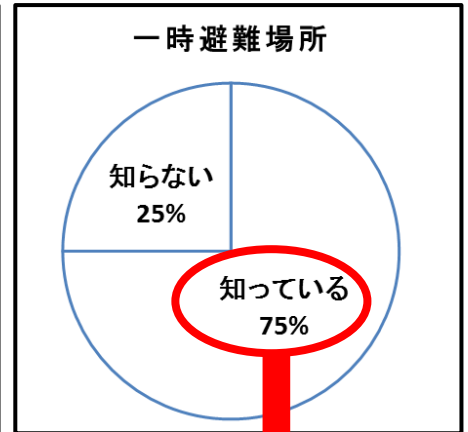
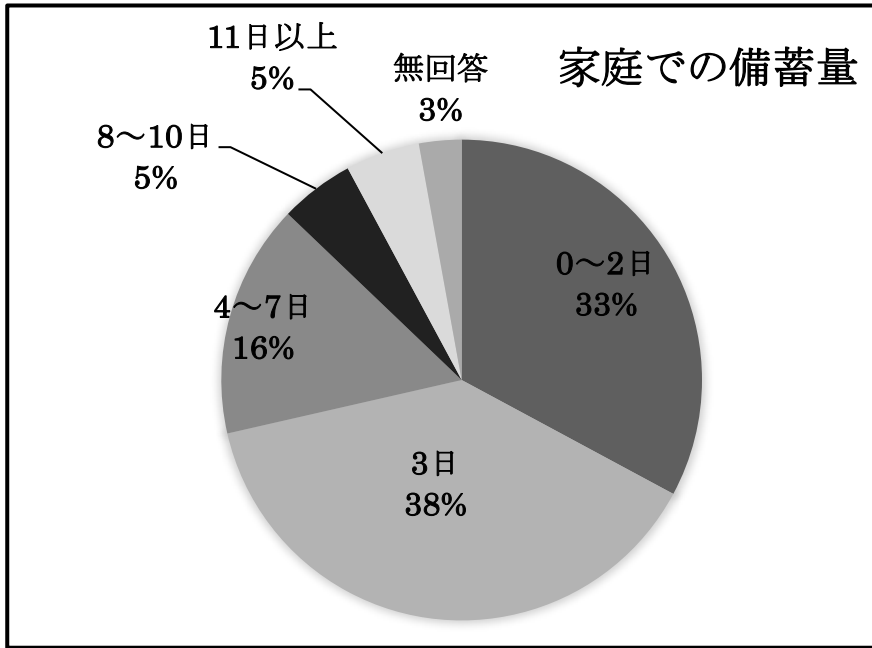
#### 4. アンケート結果

27年6月に公会堂で行ったDIG訓練や多くの場面で実施したDIG訓練の結果および27年10月に区民まつりで行ったアンケートの結果を考察しました。

DIG訓練は、場面を想定し対応を考える訓練ですので、絶対的な正解はありません。皆でより良い方向に導けるように話し合いができれば有意義な訓練となります。絶対的な正解はないとしても、明らかに間違いである解答はその場で正していく必要があります。そうしなければ、間違っただけの知識で災害時に動く人が出てきて大変危険な状況が想定されるためです。また、訓練をやっただけで満足しているようでは、何の意味もなく、対応策まで考える発展性ある訓練をやらなければ有意義とは言えません。

今回行ったDIG訓練やアンケートにより、町会役員や拠点委員をしていない一般の区民の方々が、予想以上に災害対応について正しく把握していないことが判明しました。また、町会役員や拠点委員や行政職員でさえも正しい知識を有していない方が結構いることも判明しました。例えば、地域防災拠点、一時避難場所、広域避難場所のそれぞれの役割や場所を知らない方がいたり、家庭での備蓄が0日という方がいたり、火災時避難対応に真逆の回答をする方がいたりと様々でした。それぞれの立場において、必要とされる知識量は違って当たり前ですが、その立場であれば知っておくべきものは確実に身に着けることが大変重要です。正しい災害対応の知識を身に着けること、また、一般区民に対する繰り返しの周知徹底の重要性を改めて感じました。

《一般区民対象アンケートより抜粋》



## 6. おわりに

皆さまご存知のように4月に「熊本地震」が発生しました。不幸にもお亡くなりになられた方々に心よりのご冥福をお祈りするとともに、不便な被災生活をおくられていらっし

やる皆さまにお見舞い申し上げます。

東日本大震災を経て、政府も横浜市も想定外を無くすとの観点から、様々な施策を講じてきました。マニュアルも随時更新していますし、内閣府は平成 28 年 4 月に避難所運営マニュアル、トイレ設置マニュアル、福祉避難所マニュアルやそれぞれのチェックシートを公開したばかりでした。それでも残念ながら想定外が発生しています。過去に例のない広範囲に渡る活断層への連動、それに伴う M3.5 以上の余震発生が過去最高となっています。

想定外ではなく、過去に例があったことも同じように起きています。お店の物資はあっという間に売り切れ状態、支援物資は隅々まで行き届かない、信号がつかないためや道路閉塞による交通渋滞、道路寸断により支援物資そのものが届かない、余震による倒壊物多数、想定を超える避難者により避難所キャパシティオーバー、車中泊によるエコノミークラス症候群、女性への配慮の欠如、行政がマニュアル通りにことを運べない、寝る所と食べ物を要求するボランティア等、数え上げればきりがありません。東日本大震災や過去の大震災を教訓に様々な施策を講じているにもかかわらず、現実さはほど改善されたようには見受けられないのが大変残念です。

横浜市も災害に対する施策を講じていますが、いざという時にマニュアル通りにことが運ぶとは限らず、また、どんな想定外の事態が発生するかもわからず、予定通りに住民への援助ができるかどうかはわからない事態になりうることも考えられます。結局は、いざという時は住民皆で助け合って、行政の援助がくるまで耐えるということに尽きるのだと思います。このような事態にならないことが一番良いことですが、万が一なつた時には冷静に助け合える神奈川区民でありたいと切に願います。

## 《なまずの会 活動記録》

部会 (23 回)	平成 26 年 8/25,9/11,10/9,11/13,12/11
	平成 27 年 1/8,2/12,3/12,4/9,5/21,6/11,7/9, 8/20,9/10,10/15, 11/12,12/10
	平成 28 年 1/13,2/17,3/10,4/14,5/19,6/9
アンケート調査 (8 回)	配布平成 27 年、6/27 つどい、10/11 まつり、DIG 訓練
行政への質問状 (2 回)	平成 28 年 2 月、5 月
行政との勉強会 (1 回)	平成 28 年 4/19
見学 (1 回)	平成 28 年 5/19 新防災センター見学

全 35 回の活動